

令和6年度 第5回 化学物質管理者講習（6時間）のご案内

本研修は、リスクアセスメント対象物質を取扱う事業場など、対象物を製造する事業場以外事業場を対象とするもので、労働安全衛生規則第12条の5の規定に基づく「化学物質管理者」を選任するための講習です。（令和6年4月より選任が義務化されました。）

下記のとおり研修を開催いたしますので、受講されるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年12月9日（月） 9:00～16:50（受付は8:30から）

2. 場 所 神戸西労働基準協会研修室
（神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階）

3. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合等により変更があります。）

教育内容	時間割	時間
教育内容説明等	9:00～9:10	
① 関係法令	9:10～9:40	0.5時間
② 化学物質を原因とする災害発生時の対応	9:40～10:10	0.5時間
③ 化学物質の危険性又は有害性並びに表示等	10:20～11:50	1.5時間
④ 化学物質の危険性又は有害性の調査	12:40～14:40	2.0時間
⑤ 化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録	14:50～16:20	1.5時間
効果確認試験 修了証交付	16:30～16:50	



4. 受講対象者 化学物質管理者の選任が予定されている方

5. 定 員 80名（定員になり次第締め切ります。）

6. 受講料 1名につき（会員）17,600円、テキスト1,980円（消費税込）計19,580円
（非会員）22,000円、テキスト1,980円（消費税込）計23,980円

※一旦納入された受講料は返還致しません。受講者を変更する場合は講習日の5日前までに申し出下さい。

7. 受講申込

(1) 神戸西労働基準協会 HP「講習の申込み」からWEB予約が出来ます。

(2) 申込期日は、講習実施日の1週間前まで。

(3) 受講料の振込先は、三井住友銀行 長田支店 普通預金 口座 3344946 神戸西労働基準協会
（振込手数料はご負担願います。）

(4) インボイス対応の適格請求書／領収書、受講票（入金確認後）は、ダウンロードが可能です。

8. 修了証の交付

教育終了後、修了証を交付します。当日は印鑑をご持参下さい。

9. その他

(1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）

(2) 受講者は、受講票を受付に提出して下さい。

(3) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。

(4) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会（電話078-577-5639）までお願いします。